

農林水産省

「消費者の部屋」展示



林野庁 木材利用課

木材利用促進月間

木づかい運動で
ウッド・チェンジ!



2024.9.17(火) ~ 2024.9.20(金)

10:00~17:00

※9月17日は12:00から、20日は13:00まで

時間

場所

農林水産省北別館1階「消費者の部屋」



©長谷川町子美術館

木材利用促進月間について

毎年10月は「木材利用促進月間」です(10月8日は「十と八」で「木」の日)。
林野庁はこれまで毎年10月を「木づかい推進月間」として木材利用を推進する集中的な活動を行ってきましたが、令和3年6月に、10月は「木材利用促進月間」と法定化されました(令和3年10月1日施行)。行政や各種団体、企業等により、「木づかい運動」の推進にかかるイベントの開催など、全国で様々な取組が展開されます。

「木づかい」運動を益々盛り上げるよう、身の回りのものを木に変える「ウッド・チェンジ」に役立つ木製グッズ等を多数ご紹介します。
木を「つかい」、山や森林、生活や環境へ「気づかい」。ぜひ、身近なところから「木づかい」に取り組んでみませんか?



アクセス



お問い合わせ

林野庁木材利用課

03-6744-2298

農林水産省「消費者の部屋」

03-3591-6529

この紙は間伐材を使用しています。



木製車椅子、
木製自転車の
展示もあるよ!



東京都千代田区霞が関1-2-1
東京メトロ霞ヶ関駅下車A5、B3a出口すぐ

農林水産省